

令和6年12月27日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

近江八幡市長 小西 理

市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)	
地域名 (地域内農業集落名)	上畑町 (上畑)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状2名の認定農業者が集落の農地を耕作しているが、後継者がいずれも他の仕事に就いており将来は不明である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・稲作を主要作物としつつ、有機農業を推進する。
- ・集落の農地面積が少ないため、ほかの集落と協力して集約化が必要。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落での利用が行われる範囲を表示している。隣接する集落との協議により、変更の場合がある。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積集約化を進め団地面積の拡大を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け担い手を募る。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落において農地の大区画化を所有者に配慮し次の担い手に計画してもらう。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り担い手を育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除は大中の農業者に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①日野川堤防が近くにありイノシシの獣害に困っているため、防止柵や檻を引き続き設置する。